

事業報告 (第 12 期)

自 2025 年 1 月 1 日
至 2025 年 12 月 31 日

株式会社 bitFlyer

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度（2025年）の世界経済は、インフレの沈静化が進む一方で、実質 GDP 成長率は3%台前半で推移しました。地政学リスクの継続や米国の関税政策を巡る不確実性により、企業の投資判断やサプライチェーンが影響を受け得る状況が続き、国際金融市場では政策金利の動向や為替変動が注目されました。米国では、関税政策等への警戒が残る中、金融政策は利下げ局面に入り、米ドル動向を含む市場変動が注目されました。他方、AIを中心とするテクノロジー・半導体への投資は、世界経済成長を下支えする構造として継続しました。

日本経済は、賃上げの広がりを背景に賃金と物価の好循環が徐々に形成され、2025年の実質 GDP 成長率は前年比+1%程度と潜在成長率を上回る水準で推移しました。個人消費や設備投資が GDP 成長率回復を下支えした一方、世界経済の先行き不透明感や外需の停滞に加え、輸入物価や為替の円安影響を受けやすい局面もみられました。金融政策面では、日本銀行が2025年1月と12月に政策金利を引き上げ、物価・賃金動向を踏まえた金融正常化が意識される転換点となりました。

暗号資産業界においては、投機的な投資行動から、市場の成熟と産業化への移行に伴い実需的な投資行動が一段と進みました。米国では、トランプ政権が暗号資産業界の育成を政策課題として掲げ、業界を後押しする姿勢を明確にしました。ステーブルコイン規制法（GENIUS法）が成立し、暗号資産を決済等のインフラとして位置づける制度基盤の構築が進んだほか、デジタル資産市場構造のFIT21法案（CLARITY法）審議も進展するなど、規制の明確化と産業振興の両面で大きな前進がみられました。欧州においても、暗号資産市場規則（MiCA）の適用が進み、2024年6月30日から資産参照型トークン及び電子マネートークンの規定が、同年12月30日からその他の規定が適用されました。

国内においても、暗号資産を巡る制度環境は大きく進展しました。2025年6月に金融審議会「暗号資産制度に関するワーキング・グループ」が設置され、同年12月に公表された報告書では、暗号資産取引の多くが投資目的であることを踏まえ、規制の根拠法を資金決済法から金融商品取引法（金商法）へ移行し、暗号資産を金融商品として位置づける方向性が示されました。報告書では、暗号資産の売買等を業として行う場合に第一種金融商品取引業と同様の規制を適用すること、発行者に対する情報開示義務の整備、インサイダー取引規制の導入等が提言されております。メディアにより2026年の国会に関連法案が提出される見通しであると報じられていました。税制面でも大きな動きがあり、2025年12月に決定された令和8年度税制改正大綱において、暗号資産取引による所得について、現行の総合課税から分離課税への移行、及び3年間の損失繰越控除制度も盛り込まれました。これらの動きは、暗号資産を金融商品として位置付け、健全な取引環境の構築と利用者保護の強化を図るものであり、暗号資産交換業者を含む関連事業者にとって事業機会の拡大とコンプライアンス体制の高度化の両面で重要な転換点となりました。

ビットコインは、機関投資家及び個人投資家から代替資産・分散投資の観点で引き続き注目され、企業が財務戦略上の資産として位置付ける事例も増加しました。ビットコイン価格は年間を通じて大きく変動し、10月6日には終値ベースで1,868万円の過去最高値を更新しました。その後は調整局面を経て、年末時点終値ベースでは1,383万円で推移しました。

当社は、お客様への多様な収益機会の提供を重視し、サービスの拡充に取り組みました。2025年8月にイーサリアム（ETH）ステーキングサービスを開始し、保有する暗号資産から報酬を得られる仕組みを新たに提供いたしました。2024年12月に提供を開始した定期貸しコインサービスについては、引き続き高い需要を受け、継続的に募集を実施いたしました。さらに、法人向けには期末時価評価課税の適用除外に対応した「アセットロックサービス」の提供を開始し、法人のお客様の暗号資産保有に係る課題の解決に取り組みました。取扱い銘柄数についても引き続き拡大を推進し、当事業年度に2つの銘柄を追加し、取扱い銘柄数を39に伸ばし、幅広いニーズに対応できる取引環境の構築に努めました。加

えて、不公正取引の防止に向けた取組みを継続するとともに、「bitFlyer クレカ」にタッチ決済機能を追加するなど、暗号資産の日常利用における利便性向上にも注力いたしました。今後も、顧客資産を有効に活用するストック型ビジネスに注力し、市場環境に左右されにくい収益構造の構築を目指してまいります。

2025年12月末の顧客預かり資産は1,047,251百万円と、2024年12月末の顧客預かり資産の1,178,804百万円から減少しました。

以上の結果、当事業年度の営業収益は13,567百万円（前年同期は14,904百万円）、営業利益4,257百万円（同7,896百万円）、経常利益4,415百万円（同9,095百万円）、当期純利益2,461百万円（同7,471百万円）となりました。

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分	第9期 2022年度	第10期 2023年度	第11期 2024年度	第12期 2025年度 (当事業年度)
営業収益 (百万円)	7,378	6,413	14,904	13,567
経常利益または経常損失 (△)	△2,031	627	9,095	4,415
当期純利益または当期純損失 (△)	△2,194	436	7,471	2,461
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失 (△)	△219,473.76	43,633.19	747,195.19	246,158.27
総資産 (百万円)	296,543	589,808	1,213,831	1,079,982
純資産 (百万円)	25,030	19,817	27,289	29,750
1株当たり純資産額	2,503,015.49	1,981,705.75	2,728,900.94	2,975,059.21

(注) 当社は2025年3月28日付で株式9,407.5株につき1株の株式併合を行っております。当該株式併合については、第9期の期首に株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

事業	事業内容
暗号資産交換業および暗号資産関連デリバティブ取引業並びに関連事業	ビットコイン販売所、アルトコイン販売所、かんたん取引所、bitFlyer Lightning (Lightning 現物、bitFlyer Crypto CFD)、定期貸しコイン、bitFlyer クレカ、ビットコインをつかう、ビットコインをもらう

(4) 主要な事業所 (2025年12月31日現在)

名称	所在地
本 社	東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー

(5) 従業員の状況 (2025年12月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
60名	△15	36.5歳	3.5年

(6) 主要な親会社および子会社の状況 (2025年12月31日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社 bitFlyer Holdings であり、同社は当社の株式を1万株 (議決権比率100%) 保有しております。

同社との取引は当社の経営指導・管理等であります。

② 親会社との間の取引に関する事項

1. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当該取引については、一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、当社の業績を勘案し、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。

2. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその

理由

当社の役員3名は当社の親会社の取締役を兼務しておりますが、当社は、事業運営に関しては、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

当該取引は、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づいて行われており、当社の利益を害することはないと当社の取締役会は判断しております。

3. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

2. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人およびネットワークに対する報酬金額

	監査報酬	非監査報酬
当社	90 百万円	24 百万円

3. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、会社法第 362 条第 4 項第 6 号に規定する体制（内部統制システム）の整備について、別紙 1 の通り取締役会において決議しています。